

平成23年10月17日

於・中央合同庁舎7号館共用会議室1

情報通信審議会
電気通信事業政策部会・ユニバーサルサービス政策委員会
合同ヒアリング（第2回）議事録

開会 午後3時59分

閉会 午後5時47分

総務省

目 次

1	開会	1
2	事業者・団体からのヒアリング	2
	(1) 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社	
	(2) KDD I 株式会社	
	(3) ソフトバンク株式会社	
	(4) 東京消費者団体連絡センター	
	(5) 三鷹市	
3	質疑応答	19
4	閉会	37

開 会

○菅谷主査 それでは本日は、お忙しい中、ご参集いただきまして、まことにありがとうございました。ただいまから、情報通信審議会電気通信事業政策部会・ユニバーサルサービス政策委員会合同ヒアリングを開催させていただきます。

私は、本日議事進行を務めさせていただきます、ユニバーサルサービス政策委員会主査の菅谷でございます。よろしくお願いたします。

本日は、電気通信事業政策部会から相田部会長代理、井手委員、斎藤委員、新町委員、ユニバーサルサービス政策委員会からは酒井主査代理、大谷専門委員、関口専門委員、辻専門委員、東海専門委員、長田専門委員、藤原専門委員が出席されております。また、三友委員がおくれての参加になります。井手委員もまだいらしてませんが、参加を、もうすぐ来られることと思います。

本ヒアリングは今年4月に諮問されました「災害等緊急時における有効な通信手段としての公衆電話の在り方について」の審議の参考とするために開催するものでございます。

本日のヒアリング対象者として、NTT東日本、NTT西日本、KDDI、ソフトバンク、東京消費者団体連絡センター、三鷹市の皆様にそれぞれ出席いただいております。お忙しい中ありがとうございました。

議事に入ります前に、お手元に配付されております資料につきまして確認をしたいと思います。事務局からの確認をお願いします。

○事務局（廣瀬料金サービス課課長補佐） それでは、お手元の配付資料につきまして確認をさせていただきますと思います。

委員の皆様方のお手元には、座席表、議事次第、タイムスケジュール、それぞれ1枚ものがありまして、その次からヒアリング資料といたしまして、NTT東西様のヒアリング資料、KDDI様、ソフトバンクグループ様、東京消費者団体連絡センター様、三鷹市様の資料を順に組んで配付しております。

また、その下に10月4日の部会及び11日の委員会におきましてNTT東西様のご質問への回答についていただいたものを委員限りの資料として配付しております。

加えて、参考資料として情報通信六法を置かせていただいております。

ご確認いただきまして、不足などがございましたらお申しつけください。

それから、マイクの使い方なんですけれども、しゃべるときにマイクのボタンの下側の大きなボタンを押しますと、赤く、この辺が赤くなってマイクが使えるようになります。同時に2人の人がお話しすることができませんので、マイクを使い終わったら、またボタンを押しますと、赤いのが消えますので、それでお話しいただくようよろしくお願いいたします。

○菅谷主査 それでは、本日の議事の進め方でございますが、お手元のタイムスケジュールに従いまして、まずヒアリング対象者の皆様から、順次、持ち時間の範囲内で意見陳述を行っていただきます。その後、質疑応答を40分程度行いたいと存じますが、その際、発言者におかれましては、挙手の上ご発言いただきますようお願いいたします。

事業者・団体からのヒアリング

○菅谷主査 それでは、早速、ヒアリングに入りたいと思います。

最初に、NTT東日本及びNTT西日本からのご説明をよろしくお願いいたします。

○NTT東日本（中川常務取締役経営企画部長） NTT東日本の中川でございます。本日は公衆電話の在り方につきまして、私どもの意見を述べる機会を与えていただきまして、大変ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

本件に関しまして、NTT東西会社、考え方に基本的な違いございません。また、今回の大震災に被災した地域を担当する会社ということで、プレゼンのほうはNTT東日本から代表させてさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、提出させていただきました資料に基づきましてご説明をいたします。資料は全体で13ページ、表紙を除いて13ページございますけれども、まず、最初の5ページまでで、今回の3月の大震災の被災状況と、それからそれに対する復旧状況等について簡単にご説明をさせていただきます。その上で、こういったことを踏まえた緊急時における通信手段確保に関する基本的な考え方でございますとか、その1つとしての公衆電話についての考え方、とりわけ、特設公衆電話というものと、それから第一種公衆電話ということにつきまして、私どもの考え方を説明させていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

まず、1 ページめくっていただきまして、東日本大震災の被災状況とNTT東西による取り組みということで、まず1 枚目は図が書いてございます。これはもうごくごく大ざっぱな被災状況ということで、図の下の真ん中にNTTのビルに赤いバツがつけてありますが、とりわけ三陸沿岸部を中心にしてビル自体が地震及び津波で水没したり、流失したり、倒壊したりしたと。それで、その中に入っている交換設備も大打撃を受けたということがございます。それから、今回はあわせて長時間の停電があったということで、もともと通信ビルは仮に商用電源が断たれましても、しばらくの間は何とか自立で頑張れるように蓄電池でありますとか、エンジンを置いておるのですが、それも長い時間の停電があったことによりまして、バッテリーが切れるとか、あるいはエンジンを回す燃料が切れるといったことで、実際にこのビルが電力がなくなって倒れるということがございました。それから、外の設備で行きますと、下のほうにケーブルの切断とか管路の破損、こういったものがあります。土木設備も、それからケーブル設備もやられました。これは中継伝送路という、大規模なビルとビルを結ぶようなケーブルもやられましたし、それから左のほうにありますように、お客様のところに届くためのケーブル、それからそれを支えるための電柱の倒壊とか流失とかいったものがあつたわけでございます。

ちなみに、今回、公衆電話ということでございますが、この震災で、実は流失してしまった公衆電話というのが700台弱ほど、やはりございます。それにつきましては百三、四十台までは復旧をさせておりますが、残った数百台につきまして、どういうところにどのようにおつけするかというのを自治体さんですとか、いろいろなところと今相談をさせているということがございます。そのような被害にあつたということでございます。

それで、その下のほう、次のページでございますけれども、復旧に向けた取り組みということで、災害対策本部を立てて、自治体と協力をして、まずは応急復旧をしようということで、ふだんはやらないような、ごく簡便な方法でとりあえず音声をつなごうというところから始まりまして、応急復旧措置、伝送路を確保し、ビルを簡単に直し、電力設備もよそから持ってきてつけたり、それからビルが壊れたときにはボックスを運んでいって、よそから収容するということも含めて、一番重要な、例えば自治体様の庁舎でありますとか、そういったところを復旧させたというところから始まりまして、次に面的にそれを復旧させるということで、応急復旧をしてまいつたということでござい

ます。大体その工程量というか作業量というのが右の図に書いてありますが、大体ルート数ですとかビルの数ですとかといったものが記載をさせていただきました。このような形で一応ゴールデンウィーク前ぐらいまでに何とか通常のサービスのレベルとまでは行かないものの、最低限のサービスのところの復旧をできたのではないかと考えております。

次のページ、3ページでございます。今、これ、まさに23年度に入りまして、今この時期もまさにやっている最中なんですけれども、少なくとも被災前のレベルまで信頼性を戻さなきゃいけないということで、とにかく簡便に、もともとルートは2ルート化するというのは常識なんですけれども、1ルートだけで何とか生かそうとか、そういったことも含めましてやってきたものですから、それでは何かあったときにまたすぐ困りますので、今まさにその2ルート化でありますとか、ビルをもう一度がっちり作り直すとか、あるいは流れちゃったビルをもう1回高台に建て直すとか、そういった本格復旧工程に今入っております。これも何とか年度内にやり切った上で、震災前までの信頼性に持ち込みたいと思っております。それで、本格復旧というのは、まさに被災地そのものに対する復旧工程です。それから、その下にさらなる信頼性向上と書いてありますが、これは、上で、被災地で信頼性をもとの戻すということとあわせて、今回の極めて広域な災害を受けたことに基づく、さらにどのようにしたらもっと強いネットワークができるのかということも含めて、ここに記載のようなことについて、全国レベルでこれを展開しようということをやっているということでございます。これは、そうそう半年や1年で済むことではないと思っておりますが、きちんと計画立ててやっていきたいと思っております。

設備的に言うと、こういうようなことで、サービスの的にはほぼもとの状態に戻っていると思っておりますが、次、この震災時で4ページ目のところでございますが、被災者の方々をご支援する取り組みということでやってまいりました。その中の一番最初に具体的な、下の箱にあります、特設公衆電話の設置というのをいたしました。これは自治体様から要望がありまして、避難所がそれぞれでき上がりましたが、そちらのほうに、これは通常の単体の電話機でございます。それを緊急通話ができる、要するに規制のかからないところに収容した上で無料で提供するという形で設置をいたしました。それが台数的に言いますと、右の下の表にございますが、特設公衆電話で延べ1,200カ所で3,930台と書いてありますが、これを提供させていただいたということでご

ざいます。実は場所によっては有線ができなかったところがあるものですから、衛星携帯電話ですとか、ポータブル衛星装置というのを使って衛星から飛ばして戻してくるといような通信するというのもあわせてやっております。それから、その下にありますように、やはりこの時代ですので、インターネットの環境が必要だというご要請も随分強うございましたので、ここにありますように450カ所ほどでございましたが、光でありますとか、場合によっては光の難しいところはADSLでありますとか、そういったことでインターネット環境も整えさせていただいて、これも無料でご提供したと。それから、やはり被災して避難される方、あるいはボランティアで当該エリアで活躍される方々が使いやすいようにということで、例えばうちのフレッツ・スポットというWi-Fiの無線LANサービスがありますが、これを無料で開放するというようなこともやらせていただいたということでございます。

次のページ、5ページ目ですが、同様な支援の仕組みとして、安否確認の仕組み、これはもともと阪神大震災の経験で、こういったものが要るぞということでつくりました災害用伝言ダイヤルでありますとか、ウェブでの171と、こういったもので安否確認の手段としてご提供したんですけれども、これはやはり非常にこれまでにない初めてこれほどの多数のアクセスがあったということでございます。それから、その下に公衆電話の無料開放というのをご紹介させていただいていますが、実は地震当日はご案内のとおり、被災地だけでなく、とりわけ都内で帰宅困難者の方々が多数発生しました。それで、携帯電話がつながらなくなりましたので、連絡がとれないとか、外出している方々の安否自体の確認というのも、ご家族ともなかなかできないと、こういう状況になりました。それで、今回初めて東日本エリア全体で公衆電話を無料で開放したということにいたしました。東日本全域としては3月18日まででしたが、東北3県は4月の中旬までそれをやっております。これをやりました結果、首都圏では前日に比べて1.5倍ほどのトラフィック、公衆電話にたくさん並ばれるということがあちこちで出てまいりましたが、そういったことをやらせていただいております。右側のほうは、それ以外に通常の固定電話についてお使いになれない期間の無料化をすとか、それから自治体様とか病院さんとか学校さんでなるべく早く、通常とまでは行きませんが、お仕事ができるような、いろいろなパッケージをご提供しようということでやってきたとか、そういったようなことをやらせていただいたというものでございます。

さて、そういったことをやってきた結果として、6ページ目ですけれども、災害等

緊急時における確保に関する基本的考え方ということでございまして、こういった経験を踏まえて言うと、やはり、もちろん今回公衆電話がテーマになっておりますけれども、それだけではなくて、携帯電話の輻輳対策とか、それからインターネットですとか、衛星ですとか、有線、無線あるいは音声データということにあまりかかわらず、多様な検討が要ると痛感しております。また、目的として被災エリアでの手段と、被災エリア外での手段ということに、どういうふうに使われるかということもよくよく見た上で、最も経済的、あるいは早くつけられるような仕組みというのが要ると思っております。

そうした中で公衆電話でございしますが、○で言うと4つ目のところでございすけれども、特設公衆とか無料の公衆電話というのが活用されたこともございます。これから、これをどのように整備していくかということになるかと思いますが、正直申し上げますと、実は避難所に事前に配備しようとか、公衆電話そのものをいつも使えるような状態にしておこうとかという議論になりますと、やはり時代の流れとともに公衆電話って、非常に日ごろ、ほとんどお使いいただけないサービスになっているという事実もございすので、じゃ、充実確保するときに、どういう負担でやっていくのかということもあわせて検討をしていきたいと、あるいはしていただきたいというふうに思います。具体的には、東西としましては、公衆電話について検討するときに、一番下にありますが、第一種公衆電話をまず拡充しようということよりも、まずは特設公衆電話を事前に配備しておくという仕掛けが効果的なのではないかと考えているというのがここでございます。

次のページ、7ページですけれども、ここに特設公衆電話の事前配備の方向性についてと書かせていただきました。これは、一番上は先ほど来の議論、もうご説明のとおりでございすが、「なお」というところに書いてありますが、実は被災エリアが今回非常に広範囲だったので、避難所につけようというご要請をいただいても、なかなか行けないとか、いざ何か起きてからつけに行くというのはなかなか時間がかかってしまったという、実はその反省というか、こともございす。それから、被災エリア外では無料化された公衆電話って非常に効果的だったということもあるので、ここの3つ目のところにありますように、災害時に避難施設で早期に通信手段が確保できるように、あるいは帰宅困難者が発生するということも踏まえた上で、事前に回線をそういったところには敷設をしておいて、モジュラージャックまで設備をしておいて、それで電話機を預けておいて、何かあったらパチンとつなげば、すぐつながるという状態にするのがいい

のではないかということがこのページの話でございます。もちろん、これまでもいろいろな都道府県で事前にやっということをやっておりますが、これからもそういったことは進めてまいりたいと思います。先ほども申し上げましたが、実は公衆電話の収支というのは、実は収支的には非常に厳しい事業になっておりますので、なるべく、ここがこれ以上悪くなるというのは、いろいろな形で別のところにご負担かけることになるので、それが悪化しない範囲で整備をしていきたいというのが基本的な考え方でありまして。そのためには、もし仮にもっとたくさんつけようという議論になるとすれば、①とか②で記載させていただいたような費用負担論というのをおわせてご議論をしていただきたい、あるいはしたいというふうに思っているということでございます。

次、8ページ目は事前配備の提供イメージということで、NTTのビルから保安器というところ、それから配管なんかはできましたら避難施設ですとか、コンビニエンスストアがこの施設に該当するとすれば、そういったところで配管なんかを準備していただいて、私どもがモジュージャックまで引き込ましていただくと。それで、その端末は施設管理者というか、そういったところがお預かりいただくと、保管していただくというような仕組みができないかということでございます。

もう一つ、9ページ目は、実は、私どもとセブン&アイホールディングスさん、セブン-イレブンさんとの間で特設公衆電話を帰宅困難者の方々が出たときの連絡手段としてつけるのが有効ではないかということで、一応引き合いがあったものですから、まずは23区内の店舗でそういうのを、先ほども申し上げたような仕掛けをやっというじゃないかということでご相談しているということでございます。

それから、10ページ目、第一種公衆電話の拡充についてということでございます。基本的には現状の設置台数10.9万台を維持したいと思っております。仮に第一種公衆電話を拡充することで、さらに災害時の通信手段確保に資するということであれば、先ほど言いましたように、平時は残念ながら使われませんので、もし仮にこれを増やすと、第一種公衆電話、ユニバーサルサービスの対象でございますので、基金の増大を招いてしまうということにもなりますので、この辺でどの程度の規模にするのかとか、どういう負担にするのかというのは、やはりご利用いただく方々だけでなく、ご負担いただく国民の方々のコンセンサスが要るのかということで、じっくり、しっかりした検討が必要なのかなと思っているということでございます。

それから次のページ、11ページでございます。仮に今、第一種公衆電話がユニバ

一サルサービス基金の対象になっている、補てんの対象になっているということでございますので、その対象にするとすれば、今の公衆電話の補てん対象というのは市内通信だけになっているものですから、実は災害時になると、市外通信というのが圧倒的に増えてまいりますので、そういったところもあわせて、どういう形で補てんの対象にするのかというあたりもあわせて議論をする必要があるんじゃないかと考えております。ちなみに、公衆電話収支というのは、ここに書いてありますような表のとおりでございます。1年間で85億円の赤字、収支率にすると300%弱ぐらいだと思っております。それから、公衆電話の現状は参考として12ページにトレンドがわかるようにさせていただきました。

それから、最後の13ページでございますけれども、その他の取り組みとしまして、実は公衆電話がどこにあるかわからないじゃないかということをやはりご指摘としていただいております。確かにそういうことで、ここに公衆電話がありますよというのは私どもも公開をしたことがなかったなということでもあります。実は公衆電話はある意味金庫だったものですから、知らせると何か悪さをされるんじゃないかということを懸念して公開してこなかったという経過もあるんですが、先ほど来、自分でも言っていましたように、あまり使われませんよねとか、最近ほとんどカードですねという観点からいくと、そういった理由はあまりなくなっているの、どのような形で公開すればいいのか、今考えております。ただ、結構減ったりしますので、どうやったら正しく、ほんとうはあると言っていたのになというほうも問題ですので、どういう形で公開するのか、あるいは自治体の方々に例えばマップにどうやって載せていただくのかということとはご相談しなきゃいけないと思っておりますということで、前向きに考えたいということでございます。

それから、公衆電話を、その下ですが、無料開放するに当たってということなんですが、実は、今回初めて公衆電話を無料開放しました。緊急時ということで、ほかの事業者さんにほとんど相談せずに無料にしますと言って、お客様からお金を取らないという仕組みにしたんですが、実は、公衆電話は市内は私ども、それから県間は例えばKDDIとかコムさん、国際電話もKDDIさんとか。それから携帯電話とやるときには携帯電話事業者さんと料金のやりとりをいたします。それで、今回はそれぞれの事業者さんにご相談してみんなでそろって無料にしましょうと言えよ良かったんですが、間に合わなかったの、うちだけやりました。それで、そういった事業者さんには実は私ども

はお金を払ってあるんですね。ユーザーからはお金をもらわずに、もらったとすればいくらかお払いすればいいのかというのを払いました。それが十数億になってしまっていて、ちょっとこの辺はできたら事前に事業者間でよくよく、どういうときにどういうふうにするかということを相談しながら、何かあったときに被害に遭われた方とか、そういった方々が便利に使えるような仕組みというのを一緒に構築できたらいいと思っておりますので、この辺については相談をさせていただきたいと思います。ちょっと時間がかかってしまいましたが、東からのご説明は以上でございます。西からもし補足がございましたら。

○NTT西日本（小椋常務取締役経営企画部長） NTT西日本の小椋でございます。

全体でも今の東の中の説明のとおりでございますが、少し補足させていただきたいと思います。

まず、今ありました公衆電話の無料化の話でございますけれども、実は、これ、契機になりましたのは、平成7年の阪神・淡路大震災の時でございます。あの時には携帯がまだほとんど使われてなくて、公衆電話に集中しまして、なおかつ、無料化の機能がなかったもので、お金が詰まってしまったり、カードが詰まって公衆電話が使えなくなったということで、利用者の方々に多大なご不便をおかけしまして、それをベースに私どものほうで無料化のための機能を追加したということでございまして、それが今回大いに活用していただいたということが1つございます。

それからもう1つは、先月、紀伊半島を中心に台風12号が襲いまして、和歌山、三重、奈良の3県の山間部であります。多大な被害が出ました。そこにおきましても、私ども、早急に特設公衆電話を設置しまして、住民の方々のお役に立たせていただいたところでございます。この際には東日本の経験等々踏まえまして、私ども西日本におきましても、特設公衆電話の事前配備の充実等に東と歩調を合わせながら取り組んでいく所存でございます。以上でございます。

○菅谷主査 ありがとうございます。

引き続きまして、KDDIのほうからの説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○KDDI（藤田渉外・広報本部長） KDDIの藤田と申します。本日はプレゼンの機会を設けていただきましてありがとうございました。5分という時間なものですから、要点だけご説明したいと思っております。資料に沿って説明させていただきます。

まず1ページ目でございますが、今回、通信事業者として災害にどのような取り組みを行ったのかということを中心にご説明させていただきます。もう皆様もご存じかと思いますが、当然トラフィックが3.11のあの時間に集中したわけですが、音声におきましては、平常時の約8倍、メールは約5倍、国際音声につきましては約9倍というトラフィックが集中しました。これ、入呼ベースですので、お客様が発呼したものはさらに多かったと思っております。この結果、通話の規制等を行うことになりまして、お客様に非常に不便をおかけしたという経緯がございます。

先ほどもNTTさんからご説明がございましたが、今回の震災の特徴と申しますのは、やはり阪神・淡路大震災と比較しまして、コミュニケーションの手段が音声以外、SNSですとかメール、いろいろな情報交換、安否確認の方法があったということが特徴的ではないかと思っております。これは当然、この16年間の通信手段の進化がこういう結果をもたらしたのだと思っております。

2ページ目でございます。これは、震災が発生しまして、その日の夜から1週間ぐらいの状況が写真で書いてございますが、車載型の基地局による救済、それからフェムトセルによる救済、それから移動電源車による電力供給というのを行ったということでございます。

次のページでございます。これは支援活動というのがここにまとめてございまして、衛星電話の貸し出しですとか、NTTさんのご説明のなかった分で言うと、例えばスマートフォンへの伝言板の対応ですとか、中小企業にホスティング、ペーパーレスのファクスの無償提供、それから、下のほうに書いてございますが、PCやスマートフォンで東北6県のFM局などの無料視聴サイトを開設というようなことを行いました。

次のページでございます。このページは、障害、こちらの修理からですね、時系列的にどんなことをやったかというのが書かれております。4月末にはほぼ同等のエリアをカバーしまして、6月末には震災前と同等の品質を確保することができました。ただ、やはり、携帯電話にかなり比重がかかっておりますので、基地局等が倒壊、それから電力供給ができないということで、かなり被災者、それからお客様にはご不便をおかけしたというのが現状でございます。

いろいろな多様な手段と申し上げましたが、次のページでございます。これは実を言うと、それぞれの音声、携帯、それから固定の音声、それからメール、それからSNSサービスというのが同時に起こったわけではございませんで、やはり、震災当初は電

話で、音声で、安否を確認する。これはほかの検討会なんかでも披露されているようにございますが、その後つながらなかつたらSNS、それから私どもがやっているauのSkypeに行くというような、メディアをうまく使い分けるといことがお客様の中で行われているのが特徴的かと思ひます。それがもう少し、1週間、2週間のロングレンジで見ると、やはり、最初は安否確認だったのが、いろいろな災害の情報交換をするためにメールがかなり比率を占めるとか、そういうふうにはメディア、手段が変わっていったということが特徴的だと思ひますが、例えばここに書かれているのは、こういうような傾向と言ひますか、こういう手段、いろいろな手段を使ひてお客様がコミュニケーションするとい流れはTPOに合わせた通信手段の確保といことで、これからも続くものでござひますし、それを効率的かつ有効に使うといのが、検証するといのが一番重要なことかなといふうには思ひております。当然、公衆電話もその一環であるといことでござひます。

次は災害等緊急時とユニバーサルサービス制度の関係といことで、私どもの考え方を書かせていただひております。今回の検討に当たっては、ユニバーサルサービス制度の基本的要件に立ち返って、災害等緊急時における通信手段の確保とユニバーサルサービス制度の関係を整理することが最も肝要かと思ひております。特にユニバの3要件のうちの不可欠性において、災害の要素をどこまで取り入れるかといことについて、やはりユニバ制度を使うとい限りにおきましては、やはり国民的なコンセンサスが必要ではないかといことを考えております。とい話である中で、ユニバーサル制度における公衆電話の在り方をどう見直すかといのは、基本要件を踏まえて検討をしていただけたらと思ひております。

次ページ以降は、これからどういことをKDDIとしてやっていくかといのが二、三枚書かれておりまして、災害対策、特に基幹ルートの多重化ですとか、衛星を利用した回線の確保、それから携帯電話を利用した避難誘導の取り組み等々考えております。

その次のページには、細かい文章でそういうことが書いてござひますが、例えば移動電源車なんかにつきまして、非常に大きくて重たいものを私どもは十数台持っているわけですが、もう少し小回りのきくものをかなり配備・増強したいとか、そういうようなことが書かれております。

最後のページでござひますが、私ども、多種多様な手段といお話を先ほどから申

し上げておりますが、今、私どもはこのマルチネットワーク化というのを考えておまして、携帯のネットワーク、それからワイヤレスブロードバンド、CATV、WiFi、FTTHも含めて、いろいろなどこでもつながるような最適ネットワークをつくっていくということがこういう災害時の一助になるのではないかと考えております。以上でございます。

○菅谷主査 ありがとうございます。続きまして、ソフトバンクのほうからのご説明をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○ソフトバンク（弓削顧問） ソフトバンク弓削でございます。本日はお時間いただき、ありがとうございます。

私どもはちょっと自社の対策をここで述べるというつもりがなかったものですから、特に書いてないんですが、今の2社さん、他社さんと同等以上にはやっているつもりでございますので、書いてございませんけれども、よろしくをお願いいたします。

1ページ目ですけれども、まず基本的な考え方でございますが、通信手段の確保ということは、もう今回の震災、言うまでもないことございまして、その中で固定電話、携帯電話、ブロードバンド等、そういったものを安定的に確保するということが必要であろう。言ってみれば、そういったことがうまくいかなかったので、公衆電話に長い列ができたということで、こういったことは事業者としては大変申しわけない事態だったのかなと、ほんとうはですね、と思っているところであります。そうは言いつつも、やはり近々の対策としては公衆電話と。ここではNTTさんの一種公衆、特設公衆というものを区別しておりませんが、そういったものについて拡充の必要性について検討するということはあり得るのだろうと思っております。ただ、そういった中でコスト効率化、コスト負担の在り方について検討すべきではないかと。下のほうにいくつか書いてございますが、公衆電話が役に立ったという背景は、確実につながるということが1つと、それから列の長さを見ると、大体どれぐらい待てば話せるかがわかるということですか、後ろに人が並んでいるとどうしても短めに済むので、といったトラフィック圧縮効果というかですね、そういったものもあるのかなと。ですから、ほかの手段でこういったことが実現できるのであれば、公衆電話はあえて増やす必要はないだろうと思っております。

こういったことを含めての検討すべき課題、2ページでございますけれども、公衆電話の設置場所・台数について言えば、やはり効果的な設置場所、場合によっては今の

10万9,000カ所とありますけれども、一種の部分の設置場所についても見直しもあるのかなと。そういったところをもし減らすのであれば、その分ではほかのところを増やすといったこともあるのかなと思っております。特設公衆電話を増やすというNTTさんからのご提案も含めて検討すべきだろうと。それから、もう1つ、他社さんもおっしゃっていましたが、データ通信を併用するというので、総合的な対策、それから公衆電話のスポットを無線LANの基地にするとか、そういったものの活用促進といったこともあるだろうと思います。

それからコスト負担の在り方につきましては、設置目的を踏まえて、いくつかのやり方があるだろうと。これは後ほど述べさせていただきます。

それから4点目はちょっと違った視点ですけれども、メタリック、メタルを前提にして公衆電話が特設も含めて増えていくと、これを光にしたときにどうするんだという議論は、いろいろ停電対策とか、そういったことを含めてあろうかと思っておりますので、そういったところがIPも考慮して代替サービスを検討する必要があるのではないかと思います。

3ページ目ですけれども、設置場所・台数についてですが、これも他社さんからもありましたけれども、被災地の、被災者の最低限の通信手段の確保ということで、どういうふうにするのか、避難所等にどういうふうに配置をするのかといったことが一つの検討課題かなと。それから、輻輳時における、帰宅困難者の問題がございますけれども、そういったところをどうするかということで、都市部とかそういったところが中心かもしれませんが、人の流れを踏まえてそういったところに設置するかという検討をする必要があるだろうと思っております。

それから4ページ目、データ通信の利用、併用についてですけれども、やはり、音声通話以外のところへどうやって連絡をとれるようにするかということで、例えば公衆電話に無線LANを併設すると。この絵のところでは、ちょっと人間が持っているのは普通の携帯に見えますが、スマートフォンとかそういったものも使っていただくことを考えたかどうかと思っております。

それから5ページ目、コスト負担の在り方についてでございますけれども、これは私どもとして特に結論的にこうすべきだということにはございませんが、やはり第一種公衆電話の部分については見直して行って、特設公衆に注力するんだらうと思っておりますので、そういったところの負担も含めて、国、自治体でありますとか、民間企業が

設置の場所の提供も含めて、ボランティア的にやっていくもの、それからユニバーサルサービスの基金制度を活用するといった考え方も場合によって枠組みを少し変更したり、そういったことも含めて考えていく必要があるのかなと思っております。

それから最後のページでございますけれども、マイグレーションを考慮したサービス等ということで、マイグレーションのときに、今回、代替交通インフラの復旧には、これは震災を受けた場所ではないわけですがけれども、東京での復旧に18時間ぐらいということでございますので、そういったところをある程度めどにして考えたり、それから右側でございますけれども、給電方法を考える、ソーラーパネルを使うとかですね。それから回線についても、携帯網を使って公衆電話的に使うとか、いろいろな代替手段をあわせて考えていくべきかなと考えております。以上でございます。

○菅谷主査 はい。ありがとうございました。これで3つの事業者の方のご説明が終わりまして、続きまして、東京消費者団体連絡センターの矢野様からご説明をお願いいたします。

○東京消費者団体連絡センター（矢野事務局長） 東京消費者団体連絡センターの矢野と申します。今回は消費者団体からのヒアリングの機会を与えていただき、ありがたく思っております。

私のほうからは全部で4ページにわたる資料を出しておりますけれども、消費者団体そのものがなかなか周知されていない中では最後のページの4ページ目の消費者団体連絡センターを後ほど見ていただければいいかと思いますが、連絡センターのほうは東京都内のさまざまな消費者団体をネットワークしているということで、全国域の団体を含め、それから生協、それからここで委員をされている長田さんのところの団体等、さまざまどころがかかわっておりますし、お互いに連携をし合っておりますので、私も連絡センターも全国消団連とかにかかわるといようなトータルなかわりをいろいろ持っております。

それではレジュメのほうに戻りますが、私は今回の意見の内容は連絡センターの事務局長といいますよりも、東京都生活協同組合連合会の職員として、と言いますのは、私どもの連絡センターは、事務局は常に東京都生協連のほうから職員が出向しているという形になっておりまして、私も東京都生協連の嘱託契約を結んでいる職員です。そういった関係で3月11日はちょうど東京都生活協同組合連合会の創立60周年の記念レセプションを京王プラザホテルで開催をするということで、まさに準備中の段階でした。

今日は、そのことを通して4つの段階で、公衆電話がどういうふうに関立ったかをお話ししたいと思っています。

この60周年の記念レセプションには大臣をはじめ、国会議員の方や都議会議員、それから生協の関係者の方が300名近く集まるというレセプションだったのですが、準備中に発災したということで、直ちに向かっていたらっしゃる方々とか、それから中止をするのかどうかというようなこともお知らせしなきゃいけないということで、主催者側としては、まず中止を決断し、それから連絡に入るわけですが、既に携帯が使えないという状況でしたので、事務所のほうにはホテルの公衆電話を4階にたまたま2台ありましたので、それを使いました。それからホテルにかかった電話に関しては内線をつないでいただいたということで、この時点で、公衆電話に頼らざるを得ないような状況でした。

それから、ひとまず中止が決まった中で、対応はそのようにしていったわけですが、各自もそれぞれ自分たちの家族のことや安否が非常に心配になりますので、それぞれがやはりかなり携帯を何度も何度も試みていましたが、やはり通じないことがわかって、ただし、PHSは最初のほうはかなりつながっていました。その後、やはりホテル内に公衆電話があるということで、各自が並んでそちらを利用し始め、結局レセプション自体は4時開会でしたので、さまざまな関係者の方がいらっしゃる可能性もあるということで、4時半までは会場にて対応するというので、その後、とにかくそれぞれが帰るなり、もう一回事務所に戻るとか、判断をしましょうということになりました。いずれにしても、交通機関がほとんど動いていない状況では、いきなり事務所へ帰るといふ人もいたんですが、私たちは何人かがちょっと休憩ということで、近くの飲食店に待機をいたしました。このあたりで、もうすぐにバスは動いているからとか、地下鉄が動いているからということで、少しずつそちらに向かった人もいますが、私ども一部のところでは、近所の公衆電話に問い合わせをしましたが、問い合わせの中にはやはり今日は帰れないからホテルを確保しようということで、宿泊の問い合わせにホテルを使う、だから家族との安否確認だけではなくて、そういった形でも公衆電話等が役立っていました。

そのうち、近くのテレビ等に被災の状況やそれから交通機関がどのような状況になっているかがだんだん流れ始めてきたので、このあたりが一定の情報が提供されたということで、私たちの行動判断にかなり役立っています。今日はもう動けないとか、もう

後しばらく待たなきゃいけないということで、いわゆるいきなり動くという行動をかなり抑制できる状況が生じてきたということです。

私どもの何人かが中野にある事務所に移動を始めたのが3番目のところですが、既にもう8時半ごろから移動を始めましたが、青梅街道を伝って中野まで戻ったわけですが、ここはほんとうに帰宅困難者であふれておりました。私ども生協は、毎年首都圏で統一帰宅困難者対応訓練をやっております。この日はまさに訓練ではなくて、まさに実施そのものであったわけですが、約1時間かけて事務所に向かう間にやはり途中でトイレとか水とか、それから情報とか、あるいは公衆電話、そういったところに役立ったのがいわゆる警察署やスーパーやコンビニ等でした。これらのところに随時あふれる帰宅困難者の方々が時々立ち寄っては、ひたすら帰路に向かうというような状況をずっと経験してまいりました。そして、中野の事務所に着いた時点で中野では既にエイドスタジオ、私たちはエイドステーションと呼んでいますが、いわゆる困難者の支援ステーション、こういったものを既に設置して、トイレをお貸ししたり、飲料水を提供したり、休憩場所、それから簡単な応急救護とか情報提供、それから声かけなどをいたしました。ここでも、電話は1階にコープ東京のお店がありましたので、そちらに公衆電話がありましたが、そんなにたくさんも使われているという状況ではなくて、大分落ちついてはいたという状況です。ただし、中野通りは相変わらず人が随分遠くからたくさん歩いていらっしやる光景をずっと見てまいりました。

こういった状況がこの日の3月11日の一連の流れですが、まとめとしては4つあります。

まず、1つ目。いろいろな場所で公衆電話が非常に役立ったというのを改めて感じましたが、やはり消費者としては公衆電話自体がだんだん減ってきている中で、今後増やすかどうかについてはコストバランスを十分考えていただきたいと思います。

2つ目ですが、東京都は周りの9都県市で災害時帰宅支援ステーションという協定を結んでおります。これが既に1万6,000カ所ということで、具体的には次の3ページのところにその協定を結んだ9都県市内のところがああります。今年に入ってワタミとチムニーが入ったということで、1万6,000を超えたわけですが、たくさんのコンビニが入っています。それで、こちらの災害時帰宅支援ステーションにはそのステッカーを真ん中にちょっとお示ししていますが、これらが貼られているということで、さらに右下の米印のところに各都県で個別にガソリンスタンドと協定を結んでいたり、

東京都は都立学校を災害時帰宅支援ステーションとして指定したりしている。それから神奈川県等では日産自動車系列販売店と協定を締結。ちょっと消費者側からとしては、こういった既に災害時の帰宅支援ステーションに特設の公衆電話を、今のところセブンイレブンさんのところで対応を考えられていらっしゃるようではございますけれども、一定の基準を設けていただいて、特設の公衆電話を設置していただくほうが、私どもは利用しやすいんじゃないかと思っています。改めて特設の公衆電話があるというマークもつけられてあれば、より便利ではないかと思っております。

それから直接公衆電話にはかかりませんが、3番と4番に関しては、今回通信事業者設定の災害時安否確認ツール、災害伝言ダイヤル171とか携帯電話の災害伝言板などは東京都の取りまとめでは十分活用されなかったということです。私自身も災害が終わって改めてテレビでコマーシャル等があって、こういうのが使えるんだという状況でしたので、まだまだ広く国民のところにはこういったツールが十分浸透していないのではないかと思います。ですから、公衆電話等のそういった情報、1つの通信とあわせて別の手段があるという点では、こういった確認ツールの周知と活用が進む方策づくりを一方で同時に進めることが必要じゃないかと思っております。

それから4番目ですが、情報提供の充実、ソーシャルメディアの活用を含めて情報が充実してくればしてくるほど、行動判断に役立ち、無理な行動の抑制、いわゆる帰宅困難者を無理に増やすというところはかなり抑制につながると考えております。以上です。

○菅谷主査 ありがとうございます。それでは、最後のご説明ということで、三鷹市の後藤様ですか、よろしく願いいたします。

○三鷹市（後藤企画部地域情報化担当部長） 三鷹市の後藤と申します。今日はこのような機会をいただきまして、ありがとうございます。私どもは基礎自治体の立場から3月11日の状況を中心に、具体的な状況について何点かに絞ってご説明を申し上げます。

まず、三鷹市の概況でございますけれども、東京23区に隣接をしております、いわゆる住宅都市でございます。人口が約18万人、世帯数で言いますと8万7,000世帯余り。面積的には16.5平方キロというような、そういうところでございます。

3月11日には、公式には震度5弱という形での地震でございましたが、すぐ隣接する地域でも、既に震度5強という形になってございました。かなり強い揺れがある中で、その資料にございますような被害が具体的には出てきております。

それから、いわゆる帰宅困難者等の状況でございますが、三鷹市から外に出られなかった方が354名。これはジブリ美術館、これは三鷹市の市立の美術館でございますが、こちらに市外等から来ておられた観光客の方がお帰りになれなかった、一晩お過ごしをいただいたということでございます。また、市内にある会社等にお勤めの方で帰れなかった方については、コミュニティセンター等にお泊まりをいただいた。それから三鷹市の場合ですと、そこにも書いてございますが、例えば保育園の園児が8名、これは保護者の方が帰ってこられなかったということで、8名の方については一晩保育士が付き添って朝まで保育園にいていただいたということがございました。また、学校行事等で市外にたまたま出かけておまして、市内に戻ってこられなかったという生徒さんが250名ほどいらっしゃったということでございます。

次に避難所等の公衆電話、あるいは市内の公衆電話の状況についてのご説明をいたします。三鷹市立の小中学校、市内に22校ございますが、このうち中学校1校を除いて21校が地域防災計画に基づきまして避難所に指定をされております。ただ、以前、この22校については、すべて公衆電話が設置されておりましたが、現時点では利用頻度等の状況から5校まで減ってきているという状況でございます。こういうところ、大きな地震等がありました場合には、優先的に避難所になりますので、早期に公衆電話が設置できるように、特に先ほど東日本さんからお話ございました特設公衆電話が設置できるようにということで、事前の準備が必要かと考えているところでございます。既に一定の情報提供もいただいておりますので、今後、行政としても取り組んでまいりたい。ただ、そのあたりで学校というのは案外大きな建物でございますので、校内の配管をするだけでもかなりの費用がかかったりいたします。こういうあたりについては、例えば、一定の費用の負担について、国のほうのご支援等もいただければと考えたりするところがございます。また、具体的な設置場所でございますが、一義的には学校の体育館等が避難所になる場合が多うございますが、体育館にこの公衆電話を設置するというものでは必ずしもなくて、例えば、学校の事務室の近傍にありますれば、有効に利用されると。通話の際のプライバシーの確保等も含めて考えて、設置場所についても検討が必要かと思っております。

次に市内の公衆電話の状況でございますが、東日本電信電話株式会社様に調べていただきましたところ、312台ございます。人口で割りますと、約600人に1台というような、そういう状況でございます。三鷹市では防災マップというものを全戸に配布

をさせていただいております。B2ぐらいの大きさの地図でございまして、ここにさまざまな防災関係の施設を掲示しているわけでございますが、仮に公衆電話の所在場所の情報提供をいただきましても、これ、すべてこのマップに落とすのはなかなか難しいということがございまして、電子地図でわがまちマップというところで詳細の防災マップを紹介させていただいております。例えば市内の約1,300カ所の消火器の設置場所等もこの電子地図上でお知らせをしているところがございますので、こういうところに可能であれば公衆電話の位置も表示し、日ごろから近隣の公衆電話の場所の確認が市民の皆様にしていただけるようにということも今後検討してまいりたいと思います。

最後のページでございます。2点だけ、ご報告をさせていただきます。まず1点。先ほどもちょっといろいろお話がございましたが、三鷹市のホームページにもアクセスが集中いたしました。通常5,500件程度のものが7万件を超えるような、そういう日がございました。ということで、つながりにくいという状況もある中で、ツイッターの公式アカウントを始めまして、三、四日で約1万人の方にご利用いただけるという形になりました。東京都ですと、計画停電等の情報提供が大変重要な部分があったわけでございますが、320回ほど、5月の末までに情報提供をさせていただいております。また、このときの経験から、公衆無線LANあるいはWi-Fiが利用可能な公共施設あるいは公共空間を増やしてほしいというご意見が既に市議会等でも出始めております。こういうところについても検討を進めたい。また、地域のSNS「ポキネット」というものを開設してございますが、こういうところで市民の皆さん同士でさまざまな情報の交換あるいはアイデアの提供、例えばガスのマイコンメーターがとまって、ガスが使えなくなったということで、少し慌てた市民の方が多うございましたけれども、これは自分で回復できるんだよという情報提供がこういうところでされて安心につながったというような例もございました。こういうところの情報手段の確保について、今後も努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○菅谷主査 ありがとうございます。

質疑応答

○菅谷主査 これですべて、皆様からの意見陳述を終わりました。これから質疑応答ということになります。本日は震災対応も含めてお話しいただきましたけれども、時間も限られて

おりますので、この研究会の主なテーマ、災害等緊急時における有効な通信手段としての公衆電話の在り方、ユニバーサルサービス基金との関係でということでございますけれども、そういうことで、ぜひ活発なご議論をお願いしたいと思います。

委員の皆様方から各事業者、各団体様に対してご意見、ご質問ございましたら、ご発言をお願いいたしますけれども、そのときに可能であれば、どの事業者様、団体様へのご質問、ご意見なのかをあらかじめ明らかにしていただけるとありがたいと思っております。それでは、どなたからでも結構ですけれども、ご質問、いかがでしょうか。どうぞ。

○井手委員 NTTの東と西に質問させていただきますけれども、1つは一方で電話網のPSTNの円滑な変更、マイグレーションというのをやっているんですけれども、こういう公衆電話が必要だということになると、IP網の接続ということを考えてときに、将来的に公衆電話が残っていくと、アクセス網の光化がどんどんおくれるのではないかという気がいたしますけれども、この点が1点ご質問。

それからもう1点だけですが、第一種のところで特設の公衆電話を設置する方向でということでしたけれども、特設の場合にも光化というところと矛盾というのか、特設をしたから、例えば、電源とか、こういうのはどういうふうに措置をしていくかというのをちょっと教えていただければというふうに。以上です。

○NTT東日本（中川常務取締役経営企画部長） 東でございますけれども、おっしゃいますように、1つはPSTNというコアネットワークからIPネットワークにコアネットワークを変えますと、それでマイグレーションをした後も公衆電話は非常に大事なサービスなので維持をしたいと私ども基本的に考えておりますが、その場合、問題は大きく言って2つほどあると思っております、コアネットワークの部分について言いますと、今の公衆電話の料金をカウントする課金の情報をPSTNネットワークからだと送れるんですけれども、IPネットワークからだと技術的に多分今のような複雑なものは送れないということがあるので、少し公衆電話の料金の仕組みを簡単にしないといけないかな、もう少し単純に1回いくら、それは度数がありますが、というような仕掛けにして、何と言うか、公衆電話の料金体系を少し見直す形で解決できないものかと、実は1つは思っております。

それからもう1つ、先生おっしゃいましたメタルアクセスで今提供、PSTNで、メタルアクセスで提供させていただいておまして、局給電方式で公衆電話、仮に商用

電源が断たれたときも維持をするというか、そういう形で実現をしております。この件につきましても、アクセスが光化してその先に公衆電話をくっつけたときに、端末をどうやって電源を確保するかと、停電時どうするかという課題はすごく重要なテーマとして持っております。ですから、多分具体的には電話機自体に電源を持つか、それか公衆電話をメタルで提供するというふうに考えるかということはどういうぐあいに、これから全体のメタルアクセスがどういうぐあいになっていくかということを検討していかなくちゃいけないんですけれども、その中の重要な1つの要素として公衆電話という要素も含めて検討した上で判断をしたいというか、決めていかなくちゃいけないことかと思っております。

光アクセスの、光化がおくれるかどうかということに関して言いますと、それは一般のお客様やビジネスのお客様にどうやって光サービスでいいものを使っていただけるかということは積極的に提供していきたいと思っておりますので、そちらで光化は進めたいと思っておりますが、こと公衆電話に関しますと、今のようなアクセス側の問題ございますので、その辺はアクセスをどういうぐあいにするんだということについて、NTTとしての考え方を早く示せという議論もございますので、その辺についてしっかり検討して、なるべく早めにお示ししていく必要があるのかなと思っておりますが、ちょっとすっきりした答えになっていないかもしれないんですけれども、そのように思っております。

特設公衆も、公衆電話は今のところ、特設公衆であれ通常の公衆電話であれ、メタル、PSTNメタルでやっておりますので、同じことだと思いますけれども。

- NTT東日本（阪本コンシューマ事業推進本部企画部長） 一般加入電話でしょ。
- NTT東日本（中川常務取締役経営企画部長） 一般加入、まあそうです、特設公衆は一般加入電話と同じ仕組みですので、ただ。
- NTT西日本（小椋常務取締役経営企画部長） 課金は必要ないけれども、電力の問題が。
- NTT東日本（中川常務取締役経営企画部長） 課金は必要ないけれども、電気問題はありますので、メタルで提供することを基本に今やっています。
- 菅谷主査 ちょっとボタンを押していただいて。どうぞ。
- 相田部会長代理 給電のことについて、もう一遍確認したいんですけれども、現在の公衆電話というのは局給電で、料金収受機能まで動くんですか。それとも、停電になっ

やうと、料金収受の機能はもう動かなくなって、単に通話だけできるのか、そこをちょっと確認させていただきたいんですけれども。

○NTT東日本（中川常務取締役経営企画部長） 現在の電話ですよね。局給電が生きている限り、硬貨でもお使いいただけるんですね。ですので、そういう意味で料金収受の機能はございます。

○相田部会長代理 それはテレホンカードのほうはだめという意味ですか。

○NTT東日本（中川常務取締役経営企画部長） はい。局給電のみになって停電した場合、テレホンカードはご使用できなくなるということでございます。

○菅谷主査 今の質問、よろしいですか。それでは次に、お二人、手が挙がりました。じゃ、先に藤原先生、先に手、挙がりましたので、すいません、その後、辻先生お願いします。

○藤原委員 NTT東西に、東ですけれども、2つ質問ありまして、1つは第一種の公衆電話も3県、被災3県においては相当流失したりしたというお話でしたが、もう一度、第一種を再構築する際に、現行は第一種公衆電話の設置について基準がございますよね。その基準を満たしながら再構築するというところで進めておられるのか、あるいは基準自体が多少難しさがあるので、さまざまな状況によって多少そういうこと、おおむね現行基準を守るとしても、多少修正のようなものを要望されるかということが第1の質問です。ついでに、全部言っちゃうんですか。

○菅谷主査 はい。どうぞ。

○藤原委員 2番目の質問は、これ、前回の委員会でも発言したことで、多少ダブりますが、特設公衆電話の設置方法なんですけれども、主として今日の議論というのは、首都圏というのは直接の被災地ではないという前提で、今回の東日本大震災のレッスンということもあるのですが、そういうのをイメージしていると思うんですね、議論の骨格は。だけど、むしろ東京直下とかいう首都圏自体に地震が来たらどうなるかということも非常に考えておかなきゃいけないと思うんですね。

そういう場合に、先ほど特設というのは、原則としては自治体が指定している避難所をメインにやっていくんだというお話がありましたけれども、例えば、最近都知事が心配しておりますように、東京の東部においては相当津波で被災しちゃう可能性があって、そうすると避難所は、既存の避難所は役立たない部分も相当出てきて、そうすると、近所の高層ビルか何かと提携して、高層アパートとか高層ビルを避難所にしなきゃいけ

ないという議論も出ていると思うんですよね。そういう意味で、特に東京のそういう直下型による津波とか何かを考えた場合には、現行の自治体が指定している避難所をベースにした特設だけで間に合うかどうか、非常に私は不安に思いますので、ちょっと心配しすぎかもしれないけれども、そんなことも考慮した計画を立てられるかどうかということが、その特設の、最初の質問です。

2番目は、コンビニの中でとりあえずセブン-イレブン・グループと契約されたわけですけれども、現在コンビニの統廃合と言いますか、非常に激しさがあまして、看板が変わったぐらいであれば、例えばセブン-イレブンが別の系統に変わったぐらいであれば、既に設備を引いている場合には問題ないと思うんですけれども、撤退しちゃった場合にどうなるかとか、あるいは先ほど端末を先方に預けっぱなしというんですけれども、そういうの、ほんとうにいざというときにうまく機能するのかどうか、若干不安なところもございまして、そういった点について、どうお考えかということをちょっとお尋ねしました。以上がNTTへの質問です。

あと、三鷹は後ほど。今言っちゃいますか。

○菅谷主査 はい。

○藤原委員 三鷹市の細かな質問なんですが、避難所に小中学校のほとんどがもう指定されているというお話でしたが、最近、学校の建物の耐震性がよく議論されておりますが、三鷹市の場合はそういう対策は既にお済みなっているということで理解してよろしいでしょうか。それが質問です。

○NTT東日本（中川常務取締役経営企画部長） よろしいでしょうか。

それではまず、被災3県の第一種についてどうだったのかということですが、まだ完全ではないんですけれども、第一種公衆電話が被災して、その時点で減ったという事実もありまして、それで、ただ基本的には第一種の設置基準というのは何とかそこはそこの都道府県単位でどれぐらいの数というのがございまして、それを満たす範囲で第二種公衆電話という、ある意味では私どもが場合によっては低利用だから減らすよというふうに言っている第二種公衆電話と第一種公衆電話との間の位置づけの変更のような形で第一種公衆電話を維持するというので、今具体的にはやっております、第一種の減というのはないはずでございます。若干の時期的な増減はあるかもしれませんが、基本的にはそこは第一種の設置基準は守っております。それが1つでございます。今回、特にそれを直してくれという要望をしているという事実もございません。

それから2つ目の特設公衆電話をどこ、1つ目、どこを考えるんだという議論は、これはやはり、私どもが、自治体が指定する避難所というのがまずあるんじゃないのかと実は思っております、したがって、そういう意味では東京都さんがどういうぐあいにお考えになるかということをよくよくご相談させていただいたほうがいいと思っております、逆に言うと東部のそういう体育館みたいなところではなくて、こういうところではないのかというご意向がもしあるとすれば、その辺は私ども、絶対にここなんだというぐあいに私どもが決めてということにはならないので、ご要望との合わせかなと思っております。

あとは、コンビニの統廃合問題なんですけれども、実際にほんとうに機能するのかということにつきましては、預かっていただいて、モジュラージャックまでつけて、じゃ、何かあったときにどうやってやるんですというような定期的な訓練みたいなことはきちんとやっていかないと意味がないなど。そのときにはあわせてそういう電話ありますみたいなのぼりも含めて、ちゃんと出してくださいとか、マニュアルはこういうふうになっていますからということを店員の方にやりとりさせていただくというようなことは各現場現場できっちりやっていきたいと思っております。預かっていただいただけで使えないということにならないように、そこはきちんとやりたいと思っております。

あとは撤退しちゃったらどうするという議論ですが、これは必ずしも私ども、セブン-イレブンさんだからということではないと思っていて、特にコンビニさんなんかの場合は、都市部で帰宅困難の方が立ち寄りやすい場所というのはどこかというのが、コンビニというのはあるだろうなと想定し、なおかつ、たまたまセブン-イレブンさんとの間で、セブン-イレブン様がお持ちの店舗でこういうことができますか、あるいはそういうこともお手伝いをいただけますでしょうかとご相談をしたら、セブン-イレブンさんがじゃ、帰宅困難者支援のためにやりましょうということで、気持ちが一致したので始めたということございまして、じゃ、例えば、ほかのコンビニさんでこういうところでカバーできていないところでうちもやりたい、あるいはお互いに力合わせてできるということがあれば、置いていくことになるんじゃないかと思っております。それも、どこどこから置いて、どこどこコンビニさんだから置けないということでは多分なくて、ここにはあったほうがいいということでお互いにご相談できるかどうかということじゃないかと思っているんですけれども。

○三鷹市（大倉総務部防災課長） 三鷹市ですけれども、三鷹市内の公立の小中学校、今

1校、最後、建て直しの事業を行っていきまして、平成25年度にはすべて市内の小中学校、耐震化が完了することになっております。

○菅谷主査 よろしいでしょうか。それでは辻先生、お願いします。

○辻委員 それではお伺いしますが、このような緊急事態での通信手段の確保ということで、さまざまな代替手段がありますから、やはり基本的に対費用効果ということで、どれが最も費用が安く、かつ効果が大きいかという視点から考えるのが基本かと思います。ちょっとテクニカルな側面になるかもしれませんが、教えていただきたいと思います。

まず、NTT東西さんに。特設公衆電話の図が8ページにあります。これはNTTさんが準備されることと、それから設置する場所が準備するものがありますね。グレー色で示されている部分が、設置する場所に負担として発生すると思います。保安器からの配管は場所に、依存しますから、一概に言えないかもしれませんが、設置の費用と維持費というのは大体どのぐらいかかるものなのか、大体で結構ですので、教えていただきたい。

それから携帯電話の利用も考えられます。今回携帯の事業者さんはKDDIさんとソフトバンクさんですが、輻輳対策にどれだけ費用が掛かるかはこの問題とすこし離れますが、無線LANの設置も災害対策として有効かと思います。公衆電話の上に、無線LANとかWiFiを設置すれば、携帯電話からでも通話ができるかと思います。無線LAN、あるいはWiFiを公衆電話に設置するとどのぐらい費用が要りますか。

それから、特設公衆電話だと、行列はできますが必ず1人がしゃべれます。ところが、この無線LANをホットスポットとして置いた場合、大勢が殺到したら全員が使えなくなるのか、それとも何人かは使えるのか、その点を教えていただきたい。

○菅谷主査 携帯についてはKDDI、ソフトバンクさんにもお聞きしたいということで、はい。

○辻委員 それでも結構です。

○NTT東日本（阪本コンシューマ事業推進本部企画部長） ただいま、事前配備型の特設公衆電話のコストについてのお尋ねでございますけれども、この配管の問題は場所によって例えば、配管があれば、当然ただになりますし、ない場合に、じゃ、どうしようかという話でございまして、そこもどの程度の長さとか、建物の状況によって正直に申し上げて全く区々の状況でございます。ただ、通常例えば、避難所とか学校の体育館とかいうところを想定すれば、おそらく十万とか数十万の単位なんじゃないかなという

ことをちょっと今想定しておりますけれども、そこはケースによって大分異なるということ、ちょっとご理解いただければと思っております。

○辻委員 配管等があった場合、この部屋にM Jがあれば、かかる費用はこの電話機だけの費用で済むわけですか。

○NTT東日本（中川常務取締役経営企画部長） 局から持って行ってM J、モジュラージャックまで工事をするのに大体1件2万円ぐらいというイメージです。

○辻委員 2万円ぐらい。

○NTT東日本（中川常務取締役経営企画部長） それから端末は、普通の何の機能もない端末ですので、6,000円とか7,000円とか、それぐらいだと思います。

○辻委員 2万5、6千円というところですね。モジュラージャックに差し込めばいいようになっていればですね。コンビニでは2万5、6千円で1台が設置できるという理解でいいわけですね。はい、結構です。

そしたら、KDD Iとソフトバンクさんに先ほどの点お願いいたします。

○KDD I（藤田渉外・広報本部長） KDD Iでございます。費用対効果、コストをどのぐらい下げていくかというのは非常に重要なところだという先生のご指摘はそのとおりだと思っておりますし、公衆電話が不可欠なものであるということも重々理解した上で、その中で携帯をどういうふうにするか。携帯の話を申しますと、ちまたで新聞等騒がれていますが、今輻輳がスマートフォンでかなり出ておまして、その対策ということで、W i F iに逃がすと言いますか、このような問題、それとあと1つは今の通信方式の中でいかに効率的に電波を使えるかという問題。それとあと1つはF T T H、固定に流すという、こういう手段を考えております。

ご指摘の、今私どももau W i F iスポットとって10万アクセスポイントということでやっているのですが、1局どのぐらいかという詳細は今資料を持ち合わせておりません。ただ、先生のご指摘のとおり、どのぐらい使えるかというのはやはり限度がございます。やはり、ほかのW i F iのスポットとの緩衝の問題とか、いろいろなものがございますので、鋭意やっているところなんですけど、ちょっと具体的な数字につきまして後ほどでもご提示させていただくということでよろしゅうございますか。いずれにしても、W i F iというのは有効な手段だというふうに考えております。

○ソフトバンク（弓削顧問） ソフトバンクでございます。

私どもも、輻輳対策いくらかかるというのは非常に難しいご質問でして、多分全部

対応できるようにすると何千億でもきかないような話だろうと思うんですが、そういったところでは、やはりオフロードですとか、それからボトルネックはどこだったのかといった見直しを進めて、少しでもつながるようにということをやっておるところでございます。それから無線LANの話で言いますと、アクセスポイント自体のハードウェアの価格はもう今はかなり安くなってしまっていて、ハードウェアだけであれば多分1万円もしないということになると思うんですが、回線も含めて、じゃ、どうするんだと。じゃ、そこはADSLなのか、光なのかとか、そういったことも含めて検討が必要だろうと思いますので、私どもも、ちょっと、もし必要であれば、そういったところについてはもう少し検討させていただきたいと思います。

それから、あと、無線LANとかの場合に集中時にどうなるかというお話、トラフィック集中時にですね、お話だったんですが、全くつながらなくなるということはないんですけれども、マンションとかで隣の人のがんがん使うとってありますけれども、やはり全体として遅くなると。そうすると、タイムアウトに引っかかって、實際上通信ができなくなるというケースも出てきますので、これはアプリケーションとの整合性次第だと思いますが、遅くなって使えるようなアプリケーションは結構使えると思います。以上です。

○菅谷主査 ありがとうございます。どうぞ。

○長田委員 まず、KDDIさんにお伺いしたいんですが、6ページのところの災害等緊急時とユニバーサルサービス制度の関係のところをどう読むのかというところなんですが、いろいろな通信手段があって、今回非常に、特に東京界限、便利にいろいろな情報交換ができたということは事実だと思いますが、まだ、現状、そういうものが使えない、音声の公衆電話なり、音声の電話だけに頼らざるを得ない、携帯電話にしても音声発信だけの方々がまだまだ残っていると思うんですが、そういう方々がどの程度まだいらして、その方々へのサービスとしてはどういうことが必要だと考えていらっしゃるのかというの、KDDIさんにはちょっとこのページを見てお伺いしたいなと思いました。

それから、NTTさんになんですが、1回目のときの質問の、ほかの委員からのご質問の中にも災害時の被災地での公衆電話の機能のことでご質問がありましたけれども、被災地にしろ、首都圏にしろ、非常によく使われた公衆電話と実はそれほど使われなかった公衆電話があったのではないかと。それが一種と二種との関係とか、一種の配置場所の見直しとか、何かそういうことの、何と云うか、洗い出してみたいなことをなさって

いるかどうかというのを教えていただきたいんです。

○菅谷主査 では、KDD I さんからお願いします。

○KDD I (藤田渉外・広報本部長) おっしゃるとおり、おおよそ、あらあらで申しますと、携帯の加入者の8割強は音声のみではなくて、データ通信も申し込みされている方が多いです。それで、かなりデータのエリアも弊社の場合、全国津々浦々に回っております。ただ、先ほども申しましたが、やはり、私どもでは、最初はどうしても通話という話になりまして、今回、通信規制をかけたということもございますので、やはり、公衆電話というのは有効な手段だと思っておりますが、ただ、それですべてが賄えるかと言ったら、決してそういうことはございませんので、いろいろな方法もございまして、先ほどコストミニマムというお話もございましたが、やはりユニバーサルサービスを使う以上は国民の皆さんのご負担というようなことになりますので、その辺のバランスかなと思っております。

○NTT東日本(阪本コンシューマ事業推進本部企画部長) 災害の発生時、特に首都圏等でその当日ないしは短いスパンの中での公衆電話の利用状況は、各電話ごとにどれくらい使われたかというのをすべて調べております。それで、その中身で申し上げますと、まず最初の一様二様の相違というのは、実はそんなにございません。一様だからとか、二様だからというよりはむしろ置いてあるやっぱり場所がどこか、特に駅であったり、メーンの帰宅困難者の方が帰られる通りであったり、そういうところに配置してある電話であれば一様であろうが二様であろうが、非常に高利用であったというのが、今私どもが把握している結果でございます。

それで、それをもとに公衆電話の配置の見直しというお話でございますけれども、やはり公衆電話は基本的に平常時にどれだけ有効に使っていただくかということをベースに配置をいつも考えておりますので、じゃ、こと一たん災害が起きたときという意味で言うと、むしろ、本日もプレゼンテーションさせていただいた特設公衆をどううまく活用していくかというほうでちょっとそちらを吸収していくべきではないかと考えております。以上でございます。

○菅谷主査 はい。どうぞ。

○斎藤委員 申しわけありません。皆様にお伺いしたいのと、それから総務省の方にお伺いしたいと思います。今回、柔軟に皆さん対応なさってらっしゃったことを感銘を受けながら聞いておりましたが、万一今回、法規制上の問題にで動けなかったということが

あったら教えていただきたいと存じます。そしてまた総務省の方には、法規制があったにもかかわらず、こういう事態なので対応なされたこともあったかと思うんですけども、そういうことはございましたか。そのあたりを教えていただきたいと思います。

○菅谷主査 はい、それでは、もしどなたかありましたら。今のご質問は一応通信のに限ってということによろしいですね。今日の来られている方で何かございますか。じゃ、弓削さん、お願いします。

○ソフトバンク（弓削顧問） 私どもはあまり公に申し上げるとよくないかなと思います。レギュレーションについてはかなりフレキシブルに対応していただいたと思っていますので、総務省さんの関係でレギュレーションがネックになって何かができなかったということは特にあまりなかったのではないかなと思っておりますが、ちょっとこういった会社の立場を離れると、安否確認とかそういったところで個人情報はどうするかといったところはかなり、私どもが気にしたところがございます。それから、あとは、私どもの復旧の関係でどうしても燃料が足りないとか、道路を通る許可を得るのが大変だとか、そういったところを改善していただければ。これはちょっと別の場でいろいろお願いしていますけれども、そういったところが問題だったかなと思っているところです。

○菅谷主査 はい。どうぞ。

○KDDI（藤田渉外・広報本部長） KDDIでございます。やはり、ソフトバンクさんがおっしゃったような一番重要なのは燃料を現地に運んで、とにかく物を動かすというのが非常に大変で、総務省さんには非常によくしていただいたんですが、車両が中に入れるような、緊急車両の手続とかやっていただいて非常に助かりました。何か、通信には直接関係ないように思いますが、基地局の数等々がかなりございますので、燃料手配が非常に重要、自家発電を動かしたりですね、それが大きなネックだったんです。それは非常に助かりました。

○NTT東日本（中川常務取締役経営企画部長） 東でございますけれども、私どもも、現地を調べに行くのになかなか車が入れないということがありまして、結構やきもきというか、何と言うか、報道機関は入れても何で通信事業者は入っちゃいけないんだという話ですとか、その辺は何となく、本音を言うと、そういうふうにして。その辺は、ですけども、それほど時を経ずして入れるようにしていただきましたので、何とか復旧もそれなりにできたのかなと思っております。それぐらいかと思えます。

○菅谷主査 はい。じゃ、三鷹市さん。

○三鷹市（後藤企画部地域情報化担当部長） 私ども三鷹市の場合も、今回の東日本大震災で東京は比較的、先ほど斎藤先生からもそんなに大きな被害がなかったというご指摘がございましたけれども、特段、規制の面で支障があったとは考えてございません。なお、日常的に私ども三鷹市、単独でということではございませんで、公共機関等と連携をとりながら、防災対策を進めているということもございますので、この辺もぜひご理解をいただきたいと思います。

○菅谷主査 はい。ありがとうございました。総務省さんのほうからは。はい。

○事務局（大村料金サービス課企画官） 総務省側でもまず、公衆電話という意味で言いますと、特に規制が支障になってということは、当然のことながらなかったと思っています。そのほかの通信関係につきましても、かなり規制云々ではなくて、事業者さんと連携させていただきながら、取り組めたかと思っています。

規制という意味で言いますと、直接関係のものではないのかもしれないんですが、携帯電話を契約される際には例えばですけれども、本人確認が必要になっているんですけれども、被災地で本人確認書類を例えば流されてしまった方が新たに携帯電話を契約しようとしたときに本人確認書類出せなくて、規制に引っかかるというようなお話がありまして、そういうところは規制のほうを、特例をつくって対応させていただくということはさせていただきました。そのあたり、柔軟に対応したつもりでございます。

○事務局（桜井総合通信基盤局長） あと、電波法関係で警察無線といったような公共機関の無線から、あるいはいろいろな無線を集中していろいろなところで使いたいというときの手段ですね。これ、従前から災害時には臨機の措置ということで、いちいち書面で何日前なんて言っていられないのは当然でありますので、そういうものについては口頭でその場でやるとか、あるいは外国から今回、衛星携帯電話なども国際協力を、支援をいただきましたけれども、そういったものについて特別の措置をするといった電波法上の柔軟な措置というのもやっております。

○菅谷主査 はい。ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは、関口委員。

○関口委員 今日はどうもありがとうございました。関口でございます。

本日プレゼンテーションいただいた皆さんから意見を賜れればと思ひまして、今後ユニバーサルサービス基金をどのように運用していくことが望ましいのかについてご意見を賜れればと思っているんですね。

少し、その質問の趣旨について説明をさせていただきたいと思うんですけれども、

今回、ソフトバンクさんの5ページにご提案いただいたように、一つの選択肢としては特設公衆電話を枠組みとして拡充して含めていくような形、もちろん、まだ全く白紙ですから、何もいじらないというのも選択肢にあるし、このように特設公衆電話を基金の補てん対象に入れるというのも一つだと思うんですね。ただ、今回のNTT東西さんからのプレゼンテーションの11ページ目を拝見したりしていますと、例えば、この11ページの右側の平時と災害発生時の状況を拝見しますと、通信回数のパーセンテージで言うと、構成比が市内については86%から災害発生時には71%に15%も減っているんですね。この分だけ県内市外が増えていると。

このような状況を考えると、現状のユニバーサルサービス基金の公衆電話に対する補てんというのは市内通話に対する収支差額について補てんするというスキームですから、災害時には事実上この15%がはがれちゃったということになるわけですね。ですから、平時のユニバについて、今何か直さなきゃいけない緊急の問題ってあるとは思っていないんですけれども、例えば、このような災害等の緊急時には少しその考え方を拡充する余地があるかどうかについて、皆様からのご意見を賜ればと思っているんですね。

そうすると、例えば、公衆電話の一種、それから特設を含めるかどうかという縦軸の、マトリックスで考えますと縦軸として一種と特設を、今は特設公衆電話は先ほどご説明いただきましたように一般の加入電話と同じ扱いということで、公衆電話としては見なしていませんから、そこを広げるかどうか。ここはソフトバンクさんのご提案の中にも広げる案が出てきましたが。

そのほかに今度は横軸に相当するところで言うと、市内があつて、県内市外があつて、ここがNTT東西さんのご負担ですよ。それからあと、先ほど中川さんからのご説明いただいたように県間もあれば携帯もあつて国際もあつてで、ここも実はNTT東西さんにご負担なさつたと。そこをどこまで負担したらいいのかということについて、あ、ごめんなさい、どこまでそれを補てん対象として考えていったらいいのか、今までの市内で限定してよろしいのか、県内市外まで広めていいのか、あるいはさらに広めると、県間、携帯、国際で言うと、ビルアンドキープのように、お互いにトラフィックを相殺して徴収しないという選択肢も実は可能性としてはあると。それは、今回はNTT東西さんは時間もなくて、ご自身のご判断で全額かぶった、ご負担になったとおっしゃっておられましたけれども、そこについては申し出があれば受ける気があったのかどう

かについても、忌憚ないご意見を賜れば、そういう趣旨でございまして。ですから、今後ユニバーサルサービス基金を運営していくについて直さなくていいのか、直したらいいのか、直したらいいというときには特設を含めて現状の市内で限定してよろしいのか、あるいは県内市外まで含めるのか。さらには広く電気通信全社がビルアンドキープのようにお互いがお互いに請求をしないような形で各社さんが負担する意思があるのかどうか。こんなことについて、少し幅広にご意見を賜ればというふうに思います。よろしく申し上げます。

○菅谷主査 かなり核心に触れた質問ですけれども、もしこの場でお答えができることがあればお答えしていただいて、また後で資料でちょうだいするというだけでも構わないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○NTT東日本（中川常務取締役経営企画部長） 東でございます。

県内か県内市外かという部分については、やはり今回のこういう現実的なデータを見たときに、やはり市内に限るといえるのは見直していただけないものかと正直思っております。それで、それから、もともと第一種公衆電話の拡充という方針でいくか、あるいは特設公衆電話でやっていくのかという、緊急時の確保の仕方の考え方そのものにもよるとは思いますけれども、仮に第一種を増やそうということになれば、やはりこれは、平時はなかなか厳しいし、収支もきつくなるとは思いますので、そこはユニバーサルサービスの対象にさせていただいた上で、この県内市外も含めた算定という方法にさせていただけないかと思っております。

それから、現時点、私どもは公衆電話収支というのは赤字ではありますが、ずっと努力で改善しようとしていますが、その範囲の中で特設公衆電話方式でコストを安く、何かあったときには対処できるような方法がとれないかと実は思っておりまして、そうしますと、多分それは必ずしもそれを今第一種と同様に位置づけてユニバーサルサービスの対象にさせていただきたいと申し上げているつもりはございません。ただ、仮に全国何万カ所、何十万カ所にすべて事前に配備しろという議論になると、そこはちょっと負担の仕方をどう考えればいいのかというあたりは、ユニバーサルサービスとの関係で議論の対象にさせていただかないといけないかなと思っておると。今はそういうことぐらいでございまして。

○菅谷主査 ありがとうございます。今お答えいただいた点、資料の7ページにございます、下から5行目のNTT東西が自主的に特設公衆電話を配備する以上という文言ご

ざいますけれども、これがもう少し具体的にどういう数字なのかとかお考えなさっていることがあれば、また後でちょっと教えていただければありがたいと思いますけれども。それから、あと、今の件で11ページの平成22年度における公衆電話収支の状況の左側のこの営業収益、営業費用は、これは市内通信ではなくて、すべてを含めたものということですね。

ですから、基金補てん額も出ていますけれども、この中で市内収入とそれ以外というのは分計は可能であるということですね。

○NTT東日本（中川常務取締役経営企画部長）　そうです。第一種公衆の中に市内と市外というか、2つに収支が分かれておりまして、その市外相当分をLRICで算定したもので39億円という補てん額が計算されているということでございます。

○井手委員　特設の公衆電話というのは、今座長が言われましたけれども、これはユニバーサルサービス基金の対象というふうに、これは一時的に発生する、設備投資として一時的に発生するので、先ほど辻先生からもあったけれども、メンテナンスというのはほとんど費用が発生しないということで、これは一時的に基金として考えたときには一時的なものだと理解してよろしいんですか。

○NTT東日本（中川常務取締役経営企画部長）　通常の公衆電話に比べれば、やはり全くメンテナンスがゼロということにはならないと思いますけれども、通常の公衆電話を配備していくことに関する年間の維持費に比べれば、この方式であれば、それほど、負担になるほどではないのではないかと思います。

○関口委員　ちょっと私の説明が舌足らずだったかもしれませんが、特設に関して言うと、維持費は先ほどの話のように二万五、六千円でしたっけ。そんな程度という感覚だし、それから、それはもう初期投資で、あとは定期的な訓練費用だとか、そんな程度で済むと思ってるんですね。ただ、問題なのは、いざ災害起きたときに、全部これ、無料で電話を開放するわけですね。そのときに収入ゼロで費用だけかかるということになるわけですね。このことについて今補てんの対象外なわけです。ところが、一種に関して言うと、これ以上これを拡充するということについては、前回の会議資料にあったようにこの10年で1割にトラフィックが減ってしまって、利用数が減ってしまっているということですから、当然真っ赤っかなわけですね。だから、ふだんだれも使わないものを置いておかなきゃいけないというジレンマがあるわけですから、方向性としてそのような通常は休止の扱いのようになっている特設を増やしていくということになってくると、

いざ緊急発生時に通話料をどうするかという問題が課題になってくるんですね。

ですから、ソフトバンクさんのご提案内容に特設を含めておくというのも1つの選択肢であって、そこについて現状で言えば、現状のままの拡充で言えば、市内について一種と特設を広げるような方法を考えるということになると思うんですね。だから、維持コストと、設置コストとそれから通話が発生したときのコストと、ちょっと、私は後者のほうばかり考えていたので、そこについて少し補足をさせていただきます。

○長田委員 すいません。1つだけ質問、いいですか。NTTさんに、済みません、私がちょっとよくわかっていないんですけれども、特設公衆電話というのはメタルでだけ提供されるご予定じゃなく、光でも提供をなさると。そうすると、光にどんどん置きかわっていても、災害時優先指定をしながら特設公衆電話はどんどん設置はしようと思えばできると。その場合の給電の仕組みについてはどこが負担するような形で考えていらっしゃるんでしょうか。まず、停電時の場合を。

○NTT東日本（中川常務取締役経営企画部長） 今はメタルで提供される加入電話と同じ扱いで、設備的にはメタルで提供しているので、停電時に給電。

○長田委員 今はですね。光になったら。

○NTT東日本（中川常務取締役経営企画部長） 今はですね。将来的にどうするかという議論は最初のご質問でもありましたが、光にしたときにどうするんだという議論というのはありまして。

○長田委員 いや、そうしますと、現在はすべてメタルで提供を考えていらっしゃるということですか。そうすると、店舗によってもう光に、店舗とか場所によって、既に光になっているところはメタルが残っていればそれを使い、残っていなければ置かないみたいなことになるんでしょうか。

○NTT東日本（中川常務取締役経営企画部長） オール光に、既に光になってメタルが残っていないという店舗があればということでしょうか。通常はないですね。メタルが残っていますので。

○長田委員 今後ね。もうすぐ。今はあれですけども。

○菅谷主査 そのあたりはちょっと、もし何か追加であれば後でお願いいたします。ほかに。はい、どうぞ。今のお答えですよ。はい。どうぞ。

○ソフトバンク（弓削顧問） 関口先生のご質問に対して私どもの考えをちょっと述べさせていただきます。

なかなか難しいご質問であるんですけども、やはり全体にコストをどうやって下げて台数を増やすというか、サービスを向上させるかということだろうと思っていました、補てん額で言うと、他社、ほかの国の公衆電話への補てん額から比べると、大体1台あたりにして倍から4倍ぐらい高いんですね、韓国はちょっと別ですけども。そういう意味で特設公衆といった形で下げていくというのも一つのご提案だと思いますし、私ども、ユニバに含めればいいじゃないかという提案をしたつもりはなかったんですが、一つの案としてですね。NTTさんが自社でやられるというのも一つのやり方だと思いますので、そういったところでどうするかと。あとは、災害時に一種公衆を今のような形でやっていくと言って、その辺の費用負担という形はちょっとよくないのかなとは思っております。

ただ、15億円を負担されたというのはちょっと、私ども、いくらなのかよくわからないのですが、じくじたるものがございまして、こういったものをどうするのかというのを事業者間で何らか議論しなきゃいけないのかなとは感じておりまして、ビルアンドキープと関口先生おっしゃいましたけれども、これは実際にはユーザーを無料にすると、ビルアンドキープというのは全部無料という形に近づくのかなと思ってまして、それも一つの解ではあると思いますね。全事業者がそういった通話に関して開放するというですね。ちょっと社としてどうしますというのは申し上げにくいんですが、いろいろなアイデアがあるというふうに思っております。

○菅谷主査 ありがとうございます。KDDIさん、何かございますか。

○KDDI（藤田渉外・広報本部長） 最初のご質問について、平常時以外、こういう非常時、災害時にどういうふうにユニバを適用するかという、やっぱり基本的なところの整理の話がまずあると思います。ちょっと今、答えを持ち合わせていないんですけども、ユニバの性格、精神、基本原則からして、どうなのかという議論がやはり一番必要などころではないかと思うのが一つと、それから特設公衆のご負担をいただいたという件はやはりルールづくりを事業者間でしていく必要があると思います。以上です。

○菅谷主査 じゃ、三友先生お願いします。

○三友委員 すいません、前半、私、ちょっと今日、教授会で出られなくて、ひょっとすると、そこで議論されていたのかもしれませんが、ちょっと1つだけ基本的な質問をさせていただきたいんですが、基本的に今ここで議論になっているのは音声の通話だけの話だと思うんです。公衆電話に関しては、通常時はあまり使われないという現状

がありまして、災害時に今回のような状況になったわけではありますが、公衆電話のトラフィックを考えたときに、2つ種類があると思うんですね。その1つというのは、もともと固定しか使えない人というのはいるわけです。携帯持たない人。今の通信の事情を考えると、携帯電話というものを抜きにしておそらく議論はできないと思うんですけども、携帯持たない、はなから固定だけという人と、それから今回携帯を使おうとしたんだけど、残念ながら使えなかったと。それはいろいろな事情があるかとは思いますが、輻輳の問題というのは非常に大きいかなと思うんですが。

今の技術を前提とした場合に、こういう災害が起こったときには公衆電話というものがやっぱりなければ無理なのかと、やっぱりあるべきだというふうにお考えなのか、それとも今既に携帯事業者さんはいろいろ取り組みをされていると思うんですけども、その取り組みによっては輻輳の問題はある程度は解決、解決とは言わないかな、提言でしょうかね、できるとお考えなのか、その辺ちょっと、公衆電話というものを考えるときに特にユニバとの関連で非常に重要になるんじゃないかなと思っておりまして、ご意見を事業者の方に。

○菅谷主査 どなたに。

○三友委員 できれば皆さんにお聞きしたいんですけども、もし時間がなければ後で文書でご回答いただいても構わないんですが。

○菅谷主査 今この場でちょっとお答えできるところがございましたらですけども。はい。

○ソフトバンク（弓削顧問） すいません、お答えというほどじゃなくて申しわけないんですけども、輻輳を全く、例えば、通話規制もしないで済ませるようなネットワークをつくれるかという、それはやはりかなり時間がかかる、実際にかなり難しい話だなというふうに思ってます。

私どもの資料で、1ページ目にちょっと変な絵が下のほうにかいてありますけども、やはり公衆電話というのはそれなりにそこに行けば電話が確実にかけられるんだとか、そういう意味でトラフィックだけではなくて、ユーザーエクスペリエンスとして安心感みたいなものもあると思いますので、そういったもので当面はやはり公衆電話みたいなものをですね、特設公衆も含めて活用するというのはいくつかの手段かなと思っております。

○菅谷主査 ほかにはよろしいですか。それではちょっと時間がかなり、予定終了時間か

らオーバーしてますけれども、もしほかにならないようでしたら。よろしいですか。

閉 会

○菅谷主査 本日のヒアリングはこれで終了したいと思います。皆様方のご協力によりまして、本日のヒアリングが円滑に行われましたことを、主催者を代表して御礼申し上げます。ありがとうございました。

また、本日のヒアリングでは時間が限られておりましたので、委員の皆様から本日のヒアリング対象者の方々への追加のご質問がございましたら、事務局あてにご連絡をお願いしたいと思います。なお、本日のヒアリング対象者の皆様におかれましては、追加質問に対する回答へのご協力をよろしくお願いいたします。これについて、事務局から詳細のご説明をお願いいたします。

○事務局（廣瀬料金サービス課課長補佐） 委員の皆様からの追加のご質問、もしありましたら、恐縮ではありますが、19日水曜日、あさっての夕方ぐらいまでに事務局あてご提出ください。

その後、事務局のほうで追加質問を取りまとめまして、各社様あるいは各団体の皆様にご送付させていただきますので、大変恐縮なんですけれども、その後、来週の水曜日ぐらいまでに事務局あてにもし何かありましたら、書面にてご回答くださいますようお願いいたします。それで、追加の質問あるいは回答に関しましては、今後の審議の参考とするために次回開催の政策委員会のほうで配付させていただくという段取りにさせていただきたいと思います。

○菅谷主査 ありがとうございます。最後に事務局から今後の予定についてご説明お願いいたします。

○事務局（廣瀬料金サービス課課長補佐） 次回はユニバーサルサービス政策委員会第15回の会合となります。内容といたしましては、論点整理を予定しております。日程等、詳細につきましては別途ご連絡申し上げますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○菅谷主査 次回は論点整理ということですので、これまでの審議及び本日のヒアリングでの議論を踏まえ、委員の方々とも相談の上、事務局において必要な事項を整理していただくようお願いいたします。

それでは、これもちまして情報通信審議会電気通信事業政策部会・ユニバーサルサービス政策委員会合同ヒアリング第2回を終了いたします。本日は長い間どうもありがとうございました。